9月議会での太田議員の賛成討論

米原市民報<u>No.447</u>

014 年 10 月 26 日 日本共産党米原市議団 清水隆徳TeL52-1969 藤田正雄TeL55-1128 太田幸代TeL54-2286 www.jcp-maibarashigidan.com

いては日本共産党米原市議団ホ行い、可決を強く求めました。

業改革」

に関する意見書」

「2015年1

0月からの消費税10%への引き上

本会議で太田議員が賛成討論を

否決とな

意見書 (案)

げ中止

|を求める意見書」については共産党米原市議団のみの賛成で、

りました。

しかし共産党米原市議団としては、

発言内容は次のとおりです

ジをご覧ください

0

た書

つ

ては、

共産党市議団と政策研究

しかし他の2本の意見書「農業委員

出しました。

すでに既報のとおり「政府による緊急の過剰米処理を求める意見

会マイ

バラの賛成により可決

しまし

企業の農地所有、

農協改革など「農

日本共産党米原市議団とし

3件の意見書を提

9月議会に

切実な「消費税」「農業改革」2意見書を否決

国民生活、地域経済に大打撃を与える消費税再引上げ絶対反

本のいたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業利用を制限するとしての全国的連携を困難にします。すでに始まっている准組合員の事業利用を制度を廃しての全国的連携を困難にします。は、TPPに始まっている准組合員の事業利用を制限するやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させるやりかたは、農協の事業基盤を弱体化させる。

農業委員会は、農地の権利多動、気用なり見書』に賛成の立場から討論します。所有、農協改革など「農業改革」に関する意所有、農協改革など「農業改革」に関する意の農地

安倍内閣は、来年の通常国会に、農業委員れた「農民の代表」機関でもあります。の大半が農民の選挙で選ばれ、国や自治体にに許認可の権限を持つ行政委員会です。委員農業委員会は、農地の権利移動、転用など

ること。 ること。 あり、 ţ 農業委員会の取組を根底から否定するもので る「滋賀県都市農業委員会連絡協議会」から 授は、農業協同組合新聞の中で「農業委員のれてしまいます。明治大学の井上和衛名誉教も否定され、農政の下請け機関に変質させら るだけでなく、農家の声を農政に届ける役割 関」「農民の議会」という基本的役割が失われ は法律で認められている農業政策に対する国 ます。その中身は、 会を解体する法案を提出する準備を進めてい ん。」とする意見書を政府に送っています。 法案が通れば、 ている農業会議や全国農業会議所の組織を廃 や自治体への意見書や建議を業務から除外す の選挙制度を廃止して市町村長による任命制 市・米原市農業委員会に続き、13市でつくと批判しています。また滋賀県下でも、長浜 意に反した農外資本の農地転用、 町村長の意向次第では、 調整が市町村長の思いのままに進められ、市業委員が半減すれば、地域の農地管理・利用 業委員が半減すれば、 止すること。を主な内容としています。 へと移行し、 に歯止めがかけられなくなる恐れが生じる。 さらに農協改革についても、 安倍内閣は、 意見書や建議の廃止については「私ども 決して容認できるものではありませ 3つ目として、 2つ目は、 農業団体からの推薦制も廃止す 農業委員会の「農家の代表機 来年の通常国会に、 市町村長の選任制となり農 農業委員会として、 1つ目として、 地域の農業者多数の 都道府県に設置され 農地の集積 農業委員 農業委員 この 現在

るとともに、過疎地域などでは住民のライスの崩壊につながります。併せて、とにもなりかねません。

まして討論といたします。

るものです。議員各位のご判断をお願いし固反対する立場からこの意見書に賛成す業・農協つぶし、地域経済と雇用破壊に断業・農協つぶし、地域経済と雇用破壊に断

●意見書第11号「2015年10月から

す。 み、消費税倒産や廃業が増えることは必至を転嫁できない中小業者の経営を追い込域経済は大打撃を受けます。価格に税金分民の消費はさらに落ち込み、自治体内の地 安につながり、自治体財政にも深刻な打撃 そもそも、低所得者ほど負担が重い税金で 食料品やガソリンなどの値上げで、私たち か」という切実な声が高まっています。以上、どこを切り詰めて暮らせというの 認できる状態ではありません。所得や収入 たち国民の暮らしは税率の引き上げを容 意見書に賛成するものです。 は中止すべきであるという立場からこの 国民生活の破壊につながる消費税再増税 よりも国民の不安に向き合うべきであり、 増税の実施を判断するといいますが、 です。安倍政権は、経済指標を見ながら再ら、国全体の税収が減少することは明らか 97年に消費税を増税したときの経験か を与えます。財政再建という点でも、 です。そこで働く人々の賃金抑制と雇用不 も歯止めがかかっていません。 高いままであり、 高いままであり、中小企業の倒産・閉店に地域での経済の疲弊も甚だしく、失業率も 情勢や個人消費も厳しい状況にあります。 くは「景気回復」を実感しておらず、 の暮らしは苦しくなる一方です。国民の多 が減り、社会保障が制限される中、「これ とを決定しようとしています。 ら税率をさらに引き上げ、10%にするこ れました。政府は、年内に 意見書」に賛成の立場から討論いたします。 の消費税10%への引き上げ中止を求める ました。政府は、年内にも来年10月か今年4月に消費税は8%に引き上げら この不況下で税率を引き上げれば、 安倍政権は、経済指標を見ながら再 消費税は なに 雇用 19 玉

うお願いいたしまして討論といたします。実態に思いを馳せ、ご賛同いただきますよ議員各位におかれましては、国民の生活